技術検証　１式(電子調達システム対象案件)」、1⑷「⑥」、1⑸「⑥」、2⑶「⑥令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」において「A」又は「B」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。」、2⑷「⑥」、2⑼「⑥」、3⑴「⑥2520」、3⑶「⑥」、3⑷「⑥令和７年２月27日16時00分」、3⑸「⑥令和７年２月28日16時00分」、4⑹「⑥」、5⑵「⑥71，27」、5⑶「⑥Technical verification of operation and quality control functions for the Automated Meteorological Data Acquisition System, 1 set」、5⑷「⑥」、5⑸「⑥」、5⑹⒞「⑥Have Grade A or B “Offer of services etc” in Terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022／2023／2024, and have qualification for participating incompetition of the Kanto・Koushin-etu region,」、5⑹ⓓ「⑥」、5⑺「⑥16：00　27 February 2025」、5⑻「⑥Ext. 2520」をそれぞれ削除する。

入札公告の取消

令和７年２月18日

支出負担行為担当官

名古屋高等検察庁検事長　菊池　浩

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　23

○第２号

令和６年12月20日（号外政府調達第239号）６ページ４段目掲載の入札公告第２号「名古屋法務合同庁舎及び法務総合研究所名古屋支所清掃業務一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、令和７年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、予算成立の事情により本工事の入札期限・開札日時を変更する場合や取りやめる場合がある。

本工事は、補正予算等が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合に各年度の支払限度額を変更し、前倒しで前金払、既済部分払等の支払いを可能とする「事業加速円滑化国債」を採用する。支払条件等については、入札説明書及び現場説明書の内容を十分に確認すること。

令和７年２月18日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　野洲栗東バイパス行畑高架橋（P12―P17）ＰＣ上部工事(電子入札対象案件)（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　滋賀県野洲市三上地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝245m、ＰＣ５径間連続箱桁橋　Ｌ＝245m（最大支間長54m)、コンクリート橋上部１式、ＰＣ箱桁橋工１式、架設支保工（固定支保）１式、ＰＣ箱桁製作工１式、橋梁付属物工１式、仮設工１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和９年７月25日までの期間の中で落札者が設定した実工事期間。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート5,524㎥、鋼材（鉄筋含む）786ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。)を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。)の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑾　総価契約単価合意方式の適用

１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

２）本方式の実施方式としては、

イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。)のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。

ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⑿　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭを導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決及び業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

⒀　本工事は、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望ＩＩ型【構造物工（橋梁上部)】）である。

⒁　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⒂　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の月単位の週休２日化を促進する試行工事（土日閉所指定型）である。

⒃　本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との協議、地元協議、用地確保等の進捗状況を踏まえた概略工事工程表等の施工条件を明示することにより、適切な工期設定の取組を行う試行工事である。

⒄　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費を補正する試行の対象工事である。

⒅　本工事は、建設業法第26条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（専任特例２号の場合の監理技術者）の配置は認めない。

⒆　本工事は、契約手続にかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

また、発注者の承諾を得て紙入札方式に代える場合、書面手続きにおける押印等の取り扱いについて、留意すること。

⒇　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体